

平成31年本宮市教育委員会1月定例会会議録

1 日 時 平成31年1月17日(木) 午後1時30分～午後1時57分

2 場 所 えぼか 2階 中会議室

3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理人(1番) 谷 明子
委 員(2番) 渡 辺 俊之
委 員(3番) 古 宮 博文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 遠藤 文子
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
白沢公民館長 渡辺 和義
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 渡辺 博明
(書記)教育総務課総務係長 遠藤 あけみ

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第1号 本宮市教育振興基本計画について
議案第2号 本宮市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
報告第1号 教科用図書採択地区の名称変更について
報告第2号 平成30年度文部科学大臣優秀教職員の表彰について
報告第3号 第37回上尾市市民駅伝競走大会への参加について
報告第4号 第13回もとみやロードレース大会について
報告第5号 新本宮第3保育所建設工事の契約締結について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会1月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◇
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、2番委員と3番委員にお願いいたします。

◇ ◎議案第1号 本宮市教育振興基本計画について

◇教育長 議案第1号 本宮市教育振興基本計画について説明をお願いします。

◇書記 [議案第1号を朗読]

◇参事兼管理主事兼指導主事 議案第1号 本宮市教育振興基本計画について説明をさせていただきます。

お手元の議案第1号資料1、資料2をご用意ください。

説明に先立ちまして、何か所かご訂正いただきたい箇所がありますのでお願いしたいと思います。

まず、54ページです。6枚の写真が使われているのですが、第1期の計画に使っていたものがそのまま入っておりますので、新しい写真に入れ替えをする予定でおります。

56ページ、こちら写真が3枚ありますが、これらも古い写真ですので、できるだけ新しい写真に差し替えたいと考えています。

次に、62ページ、こちらの2枚の写真も古い写真ですので、新しい写真に差し替えをしたいと考えております。ご了解いただきたいと思います。

それから、訂正が2件あります。

用語解説のところページ数の誤りがありました。まず、68ページの中ほどから少し上のところに、ティームティーチングについての説明がありますが、その後ろ、括弧の中のページが32となっておりますが、50ページと訂正をお願いします。

次に、69ページ、最後のSNSの説明ですが、こちら後ろの括弧書きを42ページと表記しておりますが、41ページとご訂正ください。

それでは、説明をさせていただきます。

本宮市の教育振興基本計画につきましては、教育基本法の規定に基づき、総合的な計画を定めるようにいろいろな努力目標が課されております。これを受けて、本市では、5年前、平成26年度から本年度までの5年間、第1期の教育振興基本計画を定めて教育行政を推進してまいりました。

このたび、平成31年度からの第2期の教育振興基本計画を定めるということといたしました。

なお、委員の皆様ご存じのとおり、さきの総合会議で決まっておりますように、この教育振興基本計画をもって本宮市の教育の大綱にかえるということになっておりますので、そういった意味合いも持っております。

次に、これまでの策定の経緯ですけれども、資料の後ろのページ、1枚めくっていただいたところにこれまでの策定経過を載せてございます。策定委員会を中心とした主なものだけ載せておりますが、3回の策定委員会、それからパブリックコメント、このページに載せていないものとしては、そのほかに庁内の課長会議や庁議、それから総務文教常任委員会、さらには校長会議、教頭会議、また委員の方々にもご出席いただいたPTA会長さん方の会議にもご提案をし、ご意見をいただいていたところですよ。

おととい、1月15日の第3回の策定委員会において、策定委員会から答申という形でいただいたものになります。その答申案の内容からこのお手元のもの、内容変わってはおりません。

10月の定例会のときに協議会の話題として資料を配付させていただいておりましたけれども、その後、課長会議等で幾つか意見が出まして、何点かだけ修正をしたものが今お手元にある資料に

なります。前回の10月の際の資料から変更になった点だけ何点かご説明したいと思います。

資料ですと3ページのところに、市の第2次総合計画とのかかわりをあらわす図がありますが、その部分で、以前は四角の中に「教育委員会努力目標」と書かれていたと思いますが、ご意見をいただいて、こちらは努力目標ではなくて「教育委員会重点施策」という形で直しています。

次に、12ページです。

12ページは、放射線物質の拡散による影響を述べたページになりますが、その部分の後半です。12ページの大体中ほどあたりになりますが、市内から区域外就学で市外に出ている児童生徒の人数、これも載せるべきではないかというご意見をいただきまして、以前は市外から本宮市に入ってきている児童生徒の数だけ表記していたのですが、逆に出て行っている児童生徒の人数も書き加えています。

次に、46ページの数値目標のところですが、課長会議の意見では、特別支援教育支援員の配置数、こちら人数として目標として表記するのはいかがなものかというご意見をいただいたところですが、学校からのニーズも多い現状もありまして、この部分については、教育委員会として、目安として24名の目標をそのまま目標として載せさせていただきたいということで対応しております。

次に、64ページです。

安全・安心な教育環境の確保の上の、施策の方向の(1)です。以前の案では、冒頭に「本市の除染計画に基づき」という言葉を入れておりましたが、本市の場合は既に除染がひと通り済んでおります。そういったことを受けて、「市の除染計画に基づき」という部分は不要ではないかというご意見をいただきました。それでその部分は削りまして、「学校施設等の空間放射線量の継続的な把握、安全・安心な給食の提供により、子どもが安心できる教育環境の確保に努めます。」と訂正をしております。

以上が主な修正箇所になります。

大まかな概要については、既にご覧いただいていたことかとは思いますが、基本理念として「笑顔あふれる共育のまち もとみや」「夢・いきがいをもち、共に育み、共に育つ教育を目指して」という理念のもと、大きく4つの目標、そしてそれぞれに2点ないし7点の具体的な施策目標を掲げた計画ということになっております。

大きな柱は、現在の第1期の計画を踏襲しておりますけれども、現在の課題等を踏まえて修正を行っております。大きなところでは、新たな学習指導要領への対応等が大きな柱になっております。

最後に、補足というような形になりますが、表紙、裏表紙のところにイラストが入っています。こちらについては、今現在、和田小学校校長の松本妙子先生にお願いをして描いていただいたものになります。

表紙の絵については、保育所、幼稚園の幼児、そして小学生・中学生、さらにはそれを見守るような先生の姿、そして後ろに楽譜がありますが、これは「みずいろのまち」の一節が使われています。

裏表紙のイラストについては、代表して教育長と谷職務代理者のお二人にイラストの中に登場していただいております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議よろしく申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第1号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第1号は承認することに決めます。

◇

◎議案第2号 本宮市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第2号 本宮市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします

◇書記 〔議案第2号を朗読〕

◇白沢公民館長 それでは、本宮市図書館条例施行規則の説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の3ページをご覧くださいと思います。

今回の改正ですけれども、第8条につきまして、今まで図書の貸し出し数が5冊となっておりますが、それを10冊に改めるということ。それから視聴覚資料、CDやDVDの関係ですけれども、貸し出し数が2点となっておりますが、それを5点に改めたいということでございます。

第9条ですけれども、視聴覚資料の貸出期間は図書と違まして7日間となっております。これにつきまして、図書と同じ14日までの貸し出しにしたいということで改正をお願いしたいということでございます。

この改正の理由といたしましては、県内13の市のうち、図書貸し出し数を5冊までとしているのは、本宮市を含めて5市ということでございます。8冊としているところが2市あります。あとほかのところは10冊、あるいは10冊以上ということで6市となっておりますので、全体的な流れとして10冊にして図書館利用者の利便性を図るということ、そしてまた、図書館の図書の貸し出し数を増やしていきたいということで考えております。

あと図書の貸し出し期間ですけれども、視聴覚資料は7日となっておりますが、図書が14日となっておりますけれども、CD、DVDを借りると結局1週間ごとに図書館に通わなくてはならない、そういう手間もありますので、同じ期間、14日間として利用者の利便性を図っていききたいということが理由でございます。

なお、この規則改正については、今年の4月1日から改正をしたいと考えております。

以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第2号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第2号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第2号は承認することに決めます。

◇

◎報告第1号 教科用図書採択地区の名称変更について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 教科用図書採択地区の名称変更について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第1号 教科用図書採択地区の名称変更についてご説明をいたします。

資料は4ページと5ページになります。

4ページが、告知しました県報の写しです。5ページが、新旧対照表になっております。

これまで「福島・伊達・安達採択地区」という名称で福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡の2町、安達郡の大玉村の教育委員会で採択地区を形成しておりました。

このたび、福島市が中核市に指定され、この採択地区から独立して「福島採択地区」になることに伴い、それ以外の二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡の2町、安達郡の大玉村、以上の市町村で「川俣・伊達・安達採択地区」という新たな採択地区を設け、県北地区で2つの採択地区をもって教科書の採択事務を進めるということになりましたので、ご報告いたします。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 平成30年度文部科学大臣優秀教職員の表彰について

◇教育長 次に、報告第2号 平成30年度文部科学大臣優秀教職員の表彰について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第2号 平成30年度文部科学大臣優秀教職員表彰についてご説明をいたします。

資料は6ページ、7ページになります。

本宮市立五百川小学校に勤務する小林真一教諭については、平成29年度、福島県の優秀教職員として表彰を受けております。その県の優秀教職員の表彰を受けたことをもとに、福島県教育委員会から文部科学省に対して優秀教職員としての推薦を受け、このたびめでたく優秀教職員ということで表彰を受けてまいりました。今月15日、東京大学の安田講堂を会場にして行われた表彰式に出席をしてまいりました。

7ページをご覧くださいと、中ほどに名簿が載っております。福島県からはそのほか14名、全部で15名ですが、表彰を受けております。小林教諭につきましては、福島県の子供たちの体力向上のために体育のプログラムを作成し、あるいは県内の学校に普及するような活動をずっとしておりました。また、五百川小学校に勤務するようになってからも、五百川小学校の子供たちの体力向上に大きく貢献をした、そういった功績から今回の表彰に至ったものであります。

以上、ご報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 第37回上尾市市民駅伝競走大会への参加について

◇教育長 次に、報告第3号 第37回上尾市市民駅伝競走大会への参加について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 報告第3号 第37回上尾市市民駅伝競走大会につきまして説明させていただきます。

資料は8ページから11ページにかけてとなります。

上尾市との交流事業といたしまして、もとみや駅伝で優勝しました本宮小学校より第1部、中学生選抜として第3部と第4部、本宮シニアクラブより第5部の計4チームが招待されて、上尾市市民駅伝競走大会へ参加いたします。

期日は2月9日から10日の一泊二日の行程で、参加人数が小学生のほうがまだ確定していませんが、12名の予定、中学生が10人、一般が5人、指導者7人、引率として市職員2人の総勢36名を予定しております。

なお、参加者の名簿及び結果につきましては、また別途ご報告申し上げたいと思います。

今回、変更になりました点といたしましては、小学生チーム10人ですが、男女各10人ずつを予定していたのですが、女子が集まらないということで、男子チームだけが参加、女子のもとみや駅伝参加者につきましては、応援で付き添うという形にさせていただきたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 第13回もとみやロードレース大会について

◇教育長 次に、報告第4号 第13回もとみやロードレース大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 第13回もとみやロードレース大会についてご説明させていただきます。

資料は12、13ページとなります。

4月21日に開催を予定しておりますロードレース大会は、午前8時15分に開会式をふれあい夢広場屋外ステージで行います。教育委員の皆様にも大会役員参与としてご案内をさせていただきますので、ご出席方よろしくお願い申し上げます。

なお、レースは親子の部を一番最初に、午前9時から全28部門で行います。表彰式は各部門の表彰の準備ができ次第行いますので、教育委員の皆様にも表彰のご協力をお願いできれば幸いです。

大会終了時刻は、正午を予定しております。

なお、参加申込期限につきましては、3月4日月曜日までとなっております。参加人数、部門ごとの参加者数などの詳細は、翌週11日月曜日に確定いたしますので、別途ご報告申し上げたいと思います。

以上、第13回もとみやロードレース大会についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第5号 新本宮第3保育所建設工事の契約締結について

◇教育長 次に、報告第5号 新本宮第3保育所建設工事の契約締結について説明をお願いします。

◇教育総務課長 それでは、第3保育所の建設工事の契約締結ということでご説明させていただきたいと思います。

去る1月9日に入札を実施しまして、工事を3種類、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事ということで、記載のとおりの契約金額で落札されました。

契約の相手方としては、それぞれ表記の3企業にお願いすることとなりました。

また、工期につきましては、本日17日から10月23日までとなっております。

なお、建築主体工事、こちらにつきましては、議会の議決が必要となりますので、本日午前中に議会を開催いたしまして議決されましたので、あわせてご報告いたします。

以上、説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[「ございません」と言う人あり]

◇教育長 その他ありませんか。

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、2月25日月曜日、午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 1時57分開会】